

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	横浜実践看護専門学校
設置者名	学校法人岩崎学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	240	240	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

教職員室において「閲覧用シラバスファイル」と共に設置

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	横浜実践看護専門学校
設置者名	学校法人岩崎学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人本部事務所に備え付け

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	企業経営者	令和7年5月29日 ～ 令和11年度定時 評議員会終結時	法人運営に関する 助言と指導
非常勤	企業経営者	令和7年5月29日 ～ 令和11年度定時 評議員会終結時	法人運営に関する 助言と指導
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	横浜実践看護専門学校
設置者名	学校法人岩崎学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
保健師助産師看護師学校養成所指定規則の教育内容に則って、学科進度表の配列に従い、科目担当者は以下の手順で授業計画書(シラバス)の見直し及び作成を実施し、年度初めに公表している。 1)科目終了ごとに、科目評価(学生によるリアクションペーパー、授業評価及び科目終了試験結果)をもとに、科目目的、科目目標が達成されているか否か、授業回数と内容、授業形式(講義または演習・実習)を以下の視点で評価・見直し。 ・学習の流れを学生が理解し、円滑に授業が受けられているか。 ・授業者にとっても、学生に対して円滑に指導を進められているか。 ・学生も授業者も学科進度表を活用し学習が進められているか。 2)看護学の専門領域別に領域会議を実施し、領域別に科目評価を共有し、教育理念・目的目標を鑑み課題や修正点を検討。 3)年 2 回(5 月・1 月)の教育課程編成委員会において、現行カリキュラムや教育指導方法等に対する指摘事項を受けた場合は、次年度カリキュラムへ反映するため、教員会議での情報共有を経て、カリキュラム会議に諮る。 4)年度末(3 月)のカリキュラム会議にて、各科目の授業評価、領域会議、教育課程編成委員会等で挙げた見直し案について、次年度カリキュラムへの展開内容を審議し、授業計画を策定。 5)年度末(3 月)に翌年度の授業計画書を作成し、新年度(4 月上旬)に公表。学生に対しては、学生個々に配布する「学生便覧」「実習要領」や学内学生専用 Web サイトにて広く周知。	
授業計画書の公表方法	教職員室において「閲覧用シラバスファイル」を設置。 学内学生専用 Web サイト、「学生便覧」「実習要領」にて公表
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- 1) 学修の成果を測定するために、各科目における学生に成績評価方法として、主として終講試験、平常試験(授業時の小テスト)、課題レポート、技術試験による評価を行っている。
- 2) 授業科目の評価方法は、授業計画書に明示している。
- 3) 成績の評価基準を以下のとおり定め、年度初めに配布する「学生生活の手引き」や「学生便覧」、「実習要領」で明示している。
(成績の評価基準)
 - a. 講義については、各科目の出席状況、科目試験の得点、学習態度から 100 点満点で評価点を算出し、それをもとに次の基準で行う。同一科目を複数の講師が担当した場合の採点は、成績を総合して可否を判定する。
5 段階評価 [評価点が算出可能な場合]
 - ・ 評価点 90 点以上 「S」 評価
 - ・ 評価点 80 点以上 「A」 評価
 - ・ 評価点 70 点以上 80 点未満 「B」 評価
 - ・ 評価点 60 点以上 70 点未満 「C」 評価
 - ・ 評価点 60 点未満 「D」 評価臨地実習については、実習評価表に基づき、「S」、「A」、「B」および「C」評価を合格、「D」評価を不合格とする。なお、各履修科目の平均成績を算出するため、実習の 5 段階評価を次の数値に換算する。
 - ・ 「S」 評価 90 点
 - ・ 「A」 評価 89 点
 - ・ 「B」 評価 79 点
 - ・ 「C」 評価 69 点
 - ・ 「D」 評価 59 点講義および臨地実習ともに成績評価の「S」、「A」、「B」および「C」評価を合格、「D」評価を不合格とする。合格した科目については、所定の単位を認定する。
 - b. 再試験の成績の評価については、評価点 60 点以上を「C」評価とする。
 - c. 再実習の成績の評価については、「C」評価以上を「C」評価とする。
- 4) 上記の成績評価基準により各履修科目の評価を点数化し、学生ごとの合計点、平均点を算出。客観的な指標としている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 1) 各履修科目の成績評価を 100 点満点で点数化。各科目の合計点から平均得点を算出し、各学年生の成績評価を順位付けしている。 2) 点数化された厳格な成績評価に基づき、修学支援である岩崎学園看護師育成基金 A プラン(授業料 80 万円免除)、B プラン(授業料 40 万円免除)、横浜実践看護専門学校特待生(授業料 80 万円免除)および内部特待生(授業料 40 万円免除)の採用者および神奈川県看護師等修学資金の候補者を決定している。 3) 科目試験の結果については、最高点と最低点、平均点、標準偏差を出し、成績の分布状況を分析。平均点が低い科目や標準偏差の開きが大きい科目については、科目の試験問題を見直しその原因を評価している。 4) 下位 1/4 の学生については、学生と個別に面談を実施し、学習方法や学習時間の見直しを促すなど、学習支援に繋げている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	教職員室において「閲覧用シラバスファイル」と共に設置。「学生生活の手引き」「学生便覧」「実施要領」にて公表している。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校の教育理念に基づき教育目標を達成するために、教育課程の全科目の履修と卒業に必要な単位を取得し、修得した能力を臨床の現場で発揮できる学生に対し、学則第 22 条の定めにより卒業を認定している。 卒業要件は以下のとおりである。 a. 欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 を超えていない者であり、履修すべき科目すべての単位を修得した者は、卒業認定会議の議を経て卒業が認定される。 b. 卒業要件を満たさなかった者は、卒業要件を満たした年度における卒業認定会議の議を経て卒業が認定される。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	教職員室において「閲覧用シラバスファイル」と共に設置。「学生生活の手引き」「学生便覧」「実施要領」にて公表している。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	横浜実践看護専門学校
設置者名	学校法人岩崎学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.iwasaki.ac.jp/financial_2025.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.iwasaki.ac.jp/financial_2025.html
財産目録	https://www.iwasaki.ac.jp/financial_2025.html
事業報告書	https://www.iwasaki.ac.jp/financial_2025.html
監事による監査報告（書）	https://www.iwasaki.ac.jp/financial_2025.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2895 単位時間／単位	1700 単位時間 ／単位	250 単位時間 ／単位	945 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位
			2895 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		216 人	0 人	18 人	13 人	31 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の教育内容に則って、学科進捗表の配列に従い、科目担当者は以下の手順で授業計画書（シラバス）の見直し及び作成を実施し、年度初めに公表している。 1) 科目終了ごとに、科目評価（学生によるリアクションペーパー、授業評価および科目終了試験結果）をもとに、科目目的、科目目標が達成されているか否か、授業回数と内容、授業形式（講義または演習・実習）を以下の視点で評価・見直し。 ・学習の流れを学生が理解し、円滑に授業が受けられているか ・授業者にとっても、学生に対して円滑に指導を進められているか 2) 看護学の専門領域別に領域会議を実施し、領域別に科目評価を共有し、教育理念・目的目標を鑑み修正点を検討。 3) 年2回（5月・1月）の教育課程編成委員会において、現行カリキュラムや教育指導方法等に対する指摘事項を受けた場合は、次年度カリキュラムへ反映するため、教員会議での情報共有を経て、カリキュラム会議に諮る。 4) 年度末（3月）のカリキュラム会議にて、各科目の授業評価、領域会議、教育課程編

成委員会等で挙げた見直し案について、次年度カリキュラムへの展開内容を審議し、授業計画を策定。
成績評価の基準・方法
(概要) 1) 学修の成果を測定するために、各科目における学生の成績評価方法として、主として終講試験、平常試験(授業時の小テスト)、課題レポート、技術試験による評価を行っている。 2) 授業科目の評価方法は、授業計画書に明示している。 3) 成績の評価基準を以下のとおり定め、年度初めに配布する「学生生活の手引き」や「学生便覧」、「実習要領」で明示している。 〈成績の評価基準〉 a. 講義については、各科目の出席状況、科目試験の得点、学習態度から 100 点満点で評価点を算出し、それをもとに次の基準で行う。同一科目を複数の講師が担当した場合の採点は、成績を総合して可否を判定する。 5 段階評価 [評価点が算出可能な場合] ・ 評価点 90 点以上 「S」 評価 ・ 評価点 80 点以上 「A」 評価 ・ 評価点 70 点以上 80 点未満 「B」 評価 ・ 評価点 60 点以上 70 点未満 「C」 評価 ・ 評価点 60 点未満 「D」 評価 臨地実習については、実習評価表に基づき、「S」、「A」、「B」および「C」評価を合格、「D」評価を不合格とする。なお、各履修科目の平均成績を算出するため、実習の 5 段階評価を次の数値に換算する。 ・ 「S」 評価 90 点 ・ 「A」 評価 89 点 ・ 「B」 評価 79 点 ・ 「C」 評価 69 点 ・ 「D」 評価 59 点 講義および臨地実習ともに成績評価の「S」、「A」、「B」および「C」評価を合格、「D」評価を不合格とする。合格した科目については、所定の単位を認定する。 b. 再試験の成績の評価については、評価点 60 点以上を「C」評価とする。 c. 再実習の成績の評価については、「C」評価以上を「C」評価とする。 4) 上記の成績評価基準により各履修科目の評価を点数化し、学生ごとの合計点、平均点を算出。客観的な指標としている。
卒業・進級の認定基準
(概要) 本校の教育理念に基づき教育目標を達成するために、教育課程の全科目の履修と卒業に必要な単位を取得し、修得した能力を臨床の現場で発揮できる学生に対し、学則第 22 条の定めにより卒業を認定している。 卒業要件は以下のとおりである。 a. 欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 を超えていない者であり、履修すべき科目すべての単位を修得した者は、卒業認定会議の議を経て卒業が認定される。 b. 卒業要件を満たさなかった者は、卒業要件を満たした年度における卒業認定会議の議を経て卒業が認定される。

学修支援等
(概要) 年度初めと年度末に全学生と面談を実施し、学生の状況把握に努めている。課題等がある学生については随時面談を行い、支援している。長期欠席者には、1ヶ月に1回は電話にて連絡を取り、場合によっては保護者と面談を実施し、保護者と連携を取ったフォローを行っている。また、成績が低迷している学生に対しては、試験前の補習講義と再試験対象者に補習講義を行うとともに、学習方法やノートの取り方等をマンツーマンで指導している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
73 人 (100%)	1 人 (1.4%)	71 人 (97.3%)	1 人 (1.4%)
(主な就職、業界等) 病院（大学附属病院、公立病院、地域連携病院など）			
(就職指導内容) 就職ガイダンス、学内就職セミナー、合同病院就職説明会、模擬面接、履歴書添削など			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験の受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
235 人	19 人	8.1%
(中途退学の主な理由) 成績不振、心身の不調、学生生活不適應、進路変更、経済的理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラーの活用を全体に周知し、気になる学生には個別でカウンセリングを勧めている。学生が気軽に相談に来れるよう、「ホットルーム」と名称を変更した。長期欠席者には本人・保護者と連絡を取り、面談を実施。体調不良者は、学校医と相談し、場合によっては専門医の診察を勧めている。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	200,000 円	800,000 円	400,000 円	その他：施設費、実習設備費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
岩崎学園奨学生制度、岩崎学園震災特別対応基金制度、特待生制度、岩崎学園看護師育成基金、等 日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者に対して、入学金は入学意思の確認のため一旦納入をお願いしつつ、希望者には授業料等の学費については入学後に授業料等減免額を減じた金額の分割納入を認めている。その他、個々の学生の状況・希望に応じた柔軟な対応を実施している。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://jkango.iwasaki.ac.jp/admissions/disclosure/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
実践的な職業教育を目的とした教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さについて学校関係者評価委員に、評価・ご意見を頂くことで、学校としての組織的・継続的な改善を図る。 学校関係者評価の内容は、自己点検を行った以下の項目について実施する。 〈①教育理念・目標、②学校運営、③教育活動、④学修成果、⑤学生支援、⑥教育環境、⑦学生受入れ募集、⑧財務、⑨法令等の遵守、⑩社会貢献・地域貢献、⑪国際交流〉 また、その結果を公表することで、学生、保護者、高等学校など関係者・関係団体に適切な説明責任を果たす。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
横浜市立市民病院	2024. 4. 1～2026. 3. 31	企業等委員
独立行政法人地域医療機能推進機構 相模野病院	2025. 4. 1～2027. 3. 31	企業等委員
在宅療養支援ステーション風の風 武蔵小杉	2024. 4. 1～2026. 3. 31	企業等委員
神奈川県立山北高等学校	2025. 4. 1～2027. 3. 31	校長
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://jkango.iwasaki.ac.jp/admissions/disclosure/		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

<https://jkango.iwasaki.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H114310000465
学校名（〇〇大学 等）	横浜実践看護専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人岩崎学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		31人（ 0 ）人	28人（－）人	32人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	19人	15人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				32人（－）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。